ChildFund Japan

特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン

2010年度年次報告書

チャイルド・ファンド・ジャパンは、
1975年より、アジアを中心に貧困の中で
暮らす子どもの健やかな成長、家族と地域の
自立を目指した活動をしています

フィリピンの子どもたち
(放課後家の近くで)

2010年度より支援を
開始したネパールの
子どもたち

スリランカ子どもたち(学校で)

理事長挨拶

恐れてはならない、わたしはあなたと共にいる
（イザヤ書 第41章10節）

特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン
理事長 深町 正信（青山学院名誉院長）

この度の東日本大震災で被災なさった方々に心よりのお見舞いと、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

皆様よりの温かいご理解とご支援に支えられ、特定非営利活動法人「チャイルド・ファンド・ジャパン」は2010年に設立5周年を迎えることができましたことを心から感謝申し上げます。これを記念し、諸活動の記録映画の制作、報告会の開催などを通して、皆様に少しでも諸支援活動のご報告をすることができたならば幸いです。また、チャイルド・ファンド・ジャパンにとり、フィリピン、スリランカに次いで3か国目になるネパール、ラメチャップ郡において、スポンサーシップ・プログラムを無事に開始することができました。皆様からの尊いご支援により300名の子どもたちが元気に学校へ通い、明るい未来を拓くべく勉強に励んでおります。

東日本大震災が発生した直後、皆様から寄せられた本法人への支援活動への期待の声に後押しされるように、私どもは緊急・復興支援事業を実施することを決定いたしました。また、私どもが参加する「チャイルド・ファンド・アライアンス」の諸外国の加盟団体から、“We are with you!（わたしたちはあなた方とともにいます!）”との愛と希望のメッセージと多額のご寄付をいただきました。国内外の多くの皆様方からの惜しみないご支援に深く感謝申し上げます。

私どもは、皆様とともに、天の神様が常に私ども一人ひとりとともにおられることを信じて震災により被災された方々や、アジアで厳しい生活を余儀なくされている子どもたちに寄り添い、これからもともに歩んでいく所存です。皆様には今後とも引き続きご理解とご協力を心からお願い申し上げます。主のみ恵みが豊かにありますようにお祈りいたします。

ChildFund Japan

Vision Mission

チャイルド・ファンド・ジャパンはここに掲げるビジョン（目標）、ミッション（使命）に基づいて活動します。

ビジョン（目標） **すべての子どもに開かれた未来を約束する国際社会の形成**

愛のバトンタッチ

チャイルド・ファンド・ジャパンは、第二次世界大戦後、海外からの支援を通して、日本の戦災孤児の成長を守ることから活動を始めました。時代が変り、支援の受け手から担い手へと立場が変わっても、そこに一人ひとりの子どもが希望を持って生きることのできる社会を目指す姿勢は変わりません。

ミッション（使命） **生かし生かされる国際協力を通じて子どもの権利を守る**

子どもの笑顔のために

チャイルド・ファンド・ジャパンは、ビジョンを達成するために、支援を通じてつながるすべての人々が、様々な違いを超えて、お互いが人生に意味を見出し、「生きていてよかった」と思える国際協力を実践することを通して、子どもの権利を最優先に位置づけた活動を展開します。

目　次

理事長挨拶　理事長　深町 正信 …… 2
チャイルド・ファンド・ジャパン事業概要
支援者数と支援チャイルド数の3ヵ年推移 …… 3
国内の活動 …… 4-5
スポンサーシップ・プログラム …… 6-10
支援プロジェクト－フィリピン …… 11-12
支援プロジェクト－ネパール …… 13-15
緊急・復興支援プロジェクト－東日本大震災 …… 15
2010年度会計報告 …… 16-18
組織図・役員名簿 …… 19
チャイルド・ファンド・アライアンスについて …… 20

チャイルド・ファンド・ジャパン事業概要

1.地域開発支援事業

●スポンサーシップ・プログラム（P6-10）

スポンサーとチャイルドとの一対一のつながりを通して、子どもの健全な成長と地域の自立を目指した包括的な支援を行う事業です。2010年度は、フィリピンで21カ所、スリランカで2カ所、そして新たにネパールで1カ所の協力センターに対して支援を行いました。

●支援プロジェクト（P11-14）

貧困に起因する様々な問題の中で、特定の開発課題に応える支援事業です。2010年度はフィリピンで3件（そのうち2件は新規）、ネパールで5件（そのうち1件は新規）のプロジェクトを実施しました。

2.緊急・復興支援事業（P15）

台風や地震などの自然災害の被災者や、地域紛争による避難民を支援する事業です。2010年度は、東日本大震災支援プロジェクトとして福島県と宮城県で緊急物資の支援を実施しました。

3.広報・啓発・提言事業（P4-5）

国内でチャイルド・ファンド・ジャパンの活動を広め、理解を深めていただくための事業です。2010年度は法人設立5周年記念プロジェクトを通して記念映画を制作し、報告会を実施しました。また、その他イベントへの出展を行いました。また、JANIC（国際協力NGOセンター）などのネットワーク組織に参加し、国内のNGOとの連携を図りました。

支援者と支援チャイルド数の3ヵ年推移

2010年度は計5,550名の方がスポンサー、プロジェクト・サポーター、ハガキ協力者として活動を支えてくださいました。スポンサー新規入会者数は238名（30名減）となり、依然として厳しい状況が続いています。退会者数は296名（22名減）と2009年度に比べ、若干減少しました。中には、3月11日の東日本大震災により、被災された方がいらっしゃり、退会を余儀なくされた方もいました。一方、ネパールでのスポンサーシップ・プログラムが始まったため、支援チャイルド数は増加しました。支援者の皆様の温かいご支援を今後ともよろしくお願いいたします。※数字はいずれも2011年3月31日時点

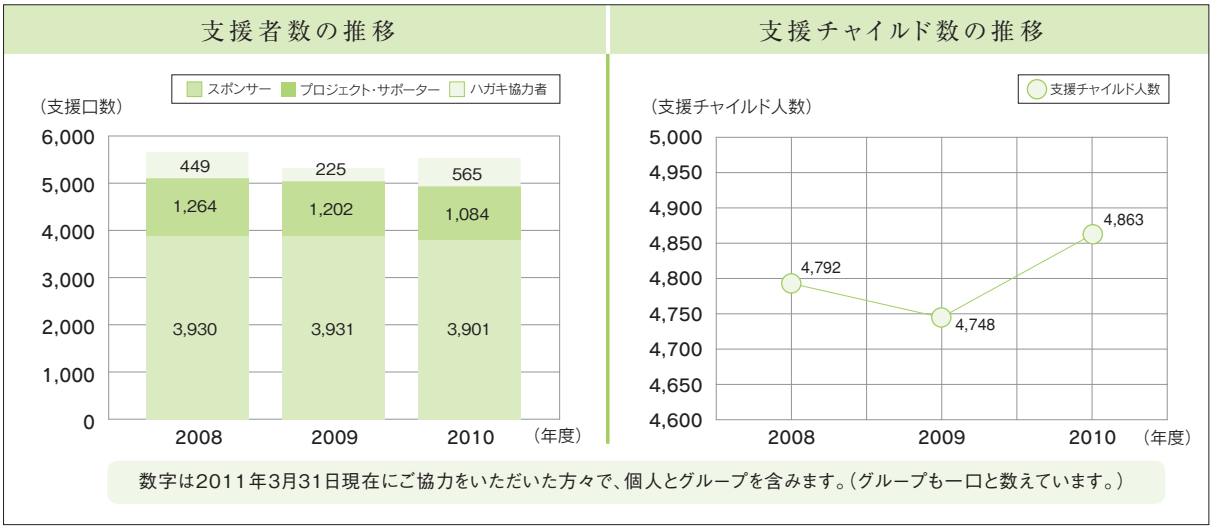

国内の活動

5周年記念プロジェクト

2010年、チャイルド・ファンド・ジャパンは設立5周年を迎えました（CCWAからの活動期間を含めると35年になります）。この5周年の節目の年に、支援者の皆様からのご支援に感謝し、支援に取り組む姿勢を分かち合い、支援の輪の広がりを呼びかけることを目的として様々な活動をおこないました。

■映画「スマイルズ！」の制作

支援を通して成長していくチャイルドたちの様子や2010年4月から支援を開始したネパールの地域をご紹介した25分の映画「スマイルズ!」を制作しました。

■5周年記念報告会の実施

フィリピンから、センター長と元チャイルドをゲストに迎え、東京、名古屋、大阪、広島、熊本、福岡、札幌の計7カ所で報告会を実施しました。

報告会の様子（東京）

■出前上映会、自主上映会の実施

出前上映会ではスタッフが学校や企業、教会にお伺いし計43回映画「スマイルズ!」を上映しました。また、支援者の皆様がご自身で上映会を11回実施してくださいました。

■メールマガジン「チャイルド・ファンド通信」の配信

メールアドレスをお知らせいただいている支援者の皆様に、毎月1日と15日にメールマガジンを計18回配信しました。

■パソコン用の壁紙の提供

四季折々のパソコン用壁紙をホームページよりダウンロードできるようにしました。

ダウンロードページのURLは
https://www.childfund.or.jp/wallpaper/wallpaper.html

夏ver.のパソコン用壁紙

※尚、5周年記念プロジェクトの1つとして3月13日(日)に予定しておりました「～フィリピンの子どもたちを学校へ!～ヴァイオリン・歌・ピアノとハンドベルによるチャリティコンサート」は2011年10月16日（日）に延期しています。チケットをお持ちのうえ、ご来場ください。

スポンサーシップ・プログラムへのご協力

■「つながりぷろじぇくと チャリティ古本市2010夏！古本キャラバン」（8月）

2010年8月23～26日・30日、港区と千代田区にある企業5社（キーコーヒー株式会社・JX日鉱日石エネルギー株式会社・株式会社永谷園・日本たばこ産業株式会社・株式会社日立ハイテクノロジーズ）と協力して「つながりぷろじぇくと　チャリティ古本市2010夏!古本キャラバン」を開催、5名のチャイルド2年間の継続支援とプロジェクトへのご支援をいただきました。支援者の皆様からは3,000冊もの古本をお送りいただきました。

■第6回スマイリング・パートナーズ・チャリティゴルフ大会（12月）

2010年12月1日、スポンサーでもある元読売巨人軍コーチの篠塚和典さんが代表をしている、スマイリング・パートナーズ・チャリティゴルフ実行委員会主催のチャリティゴルフ大会が開かれ、246名の方が参加しました。このチャリティゴルフ大会で集まったご寄付を通して、フィリピンのチャイルド33名とネパールのチャイルド5名、計38名のチャイルドをご支援いただきました。
また、2011年1月7日～10日、篠塚和典さんとゴルフ大会を通じてスポンサーになってくださった方々、総勢11名でチャイルドが生活しているフィリピンのセンターを訪問し、チャイルドたちと野球を通して交流しました。

チャリティゴルフ大会に参加された方々。左から後藤さん（元選手）、元木さん（元選手）、篠塚さん、村田さん（コーチ）

■全店舗でご支援

株式会社東横インは、2003年より全国にある全ての店舗で1名ずつフィリピンのチャイルドをご支援くださっています。2010年度末には支援チャイルド数は240名になりました。

書き損じハガキへのご協力

全国848名の個人・団体の皆様にご協力をいただきました。未使用切手とあわせると、2,432,683円の支援金となり、支援プロジェクトに活用いたしました。（書き損じハガキ、未使用切手は年間をとおして集めています。）

「杉並区民の手でネパールに学校を！」キャンペーンを実施

チャイルド・ファンド・ジャパンの事務所がある杉並区で2011年1月～2月に「杉並区民の手でネパールに学校を!」キャンペーンを実施しました。キャンペーン中に集まった書き損じハガキは目標（15,000枚）を上回る19,879枚、また756,166円分の切手と61,100円のご寄付も届き、総額1,675,162円が集まりました。

たくさんのハガキが届きました

支援プロジェクトへのご協力

■企業、団体の皆様からのご寄付

・MS&ADゆにぞんスマイルクラブ及び MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社
・公益財団法人大阪コミュニティ財団
・沖電気工業株式会社 OKI愛の100円募金
・株式会社サンメディカル
・NPO法人セカンドブックアーチ
・豊島区明るい社会づくりの会
・ネパールに学校を建てる会
・富士ゼロックス株式会社及び端数倶楽部
・みずほ社会貢献ファンド
・株式会社三井住友銀行ボランティア基金
・株式会社八重洲口会館
・リコー 社会貢献クラブ・FreeWill

その他、多くの企業・団体の皆様からご寄付いただいています。

クリック募金へのご協力

■株式会社カカクコム「価格.comクリック募金」によるご支援

クリック募金とはインターネットを利用する皆様がクリックするだけで募金ができる仕組みです。1回のクリックが1円の寄付となり、株式会社カカクコム様よりクリック数分の寄付がチャイルド・ファンド・ジャパンへ送金されます。2010年度は、1,558,363円のご寄付をいただき、支援プロジェクトで活用いたしました。

アクセス方法　http://kakaku.com/donation/へアクセス、またはチャイルド・ファンド・ジャパンのホームページ(http://www.childfund.or.jp/)にあるバナー(右図)をクリックしてください。

マイレージへのご協力

■デルタ航空会社 スカイウィッシュ・チャリティー・プログラムによるご支援

スカイウィッシュ・チャリティー・プログラムは、貯まったマイルを寄付するプログラムです。チャイルド・ファンド・ジャパンではいただいたマイルを航空券に換え、スタッフが支援活動のため出張する際に活用しています。是非ご協力ください。0570-077733またはチャイルド・ファンド・ジャパンのホームページ(http://www.childfund.or.jp/)にあるバナー(右図)をクリックしてください。

その他のイベント

■チャイルド・ファンド・ジャパンをより多くの方に知っていただくために、様々なイベントを実施あるいは参加しました。

・NGOゴスペル広場(4月)
・東京女子大学同窓会「園遊会」(4月)
・海外スタッフと語ろう!!フィリピンの今、ネパールの明日(6月)
・青山学院大学同窓祭(9月)
・グローバルフェスタJAPAN2010(10月)
・としまふれあいバザール(11月)
・パルシステム東京40周年記念事業(11月)
・キリスト教学校教育同盟100周年記念式典(11月)
・クリスマス"もうひとつの贈りもの"(12月)
・NPO見本市(12月)

ボランティア活動

ボランティア制度開始から7年目に入り、48名の方がボランティアとして、チャイルドの手紙や「成長記録」の翻訳、事務局で「書き損じハガキ」の集計作業、広報物の発送作業、など多岐にわたり活動を支えてくださいました。

国際理解教育活動・報告会

学校、教会、グループの集まりに事務局スタッフが伺い、活動の説明やご質問にお答えする報告会を計18回おこないました。また、学校の生徒さんと教会のメンバーの方がチャイルド・ファンド・ジャパンの事務所を計4回訪れ、スタッフが活動報告をしました。

他のNGOや政府機関との連携

・子どもの権利条約NGOグループ/日本
・認定NPO法人ネットワーク
・JNNE(教育協力NGOネットワーク)
・NGO-労働組合国際協働フォーラム
・GII/IDI(保健分野NGOネットワーク)
・MDGs2015キャンペーン
・児童労働反対世界デーキャンペーン2010

新しくパンフレットを作成

より多くの方にチャイルド・ファンド・ジャパンの活動を知っていただくために、新しいパンフレットを作成しました。江角マキコさんを含めた4人の支援者の方の声を掲載、支援開始後のチャイルドとの交流をわかりやすく記載しました。新しいパンフレットを希望される方は、事務局までご連絡ください。

スポンサーシップ・プログラム

スポンサーシップ・プログラムは、スポンサーとチャイルドとの一対一のつながりを通して、子どもの健全な成長と地域の自立を目指した包括的な支援を行う事業です。このプログラムは、子どもの成長、家族の生活改善、住民主体の組織づくりなどを支援します。貧困の中で暮らす子どもが元気に成長し、家族や地域の人々が自分たちの力で問題を解決する力を身につけて行きます。2010年度はフィリピン、スリランカに加え、ネパールでも支援を開始しました。

スポンサーシップ・プログラムの目指す2つのゴール

ゴール1　チャイルドの健全な成長

将来を担う子どもたちへの教育、健康に生活するために必要な保健・医療など、一人ひとりの必要に応じた支援をしています。チャイルドには担当のスタッフがつき、家庭や学校訪問をとおして日々の成長を見守っています。
チャイルド・ファンド・ジャパンの協力センターでは、演劇や絵画を活動に取り入れて、個性を伸ばしながら内面を育てることができるよう取り組んでいます。

ゴール2　地域の自立

チャイルドの家族や地域の人々へ、職業訓練や住民組織の立ち上げ、事業資金の融資等の支援をしています。人々が協力して自らの問題を解決していくことができるよう、中・長期的視野にたったプログラムを実施しています。支援を開始した1975年から2010年度末までに、フィリピン全土で計32カ所の協力センターが自立を達成しました。

スポンサーシップのしくみ

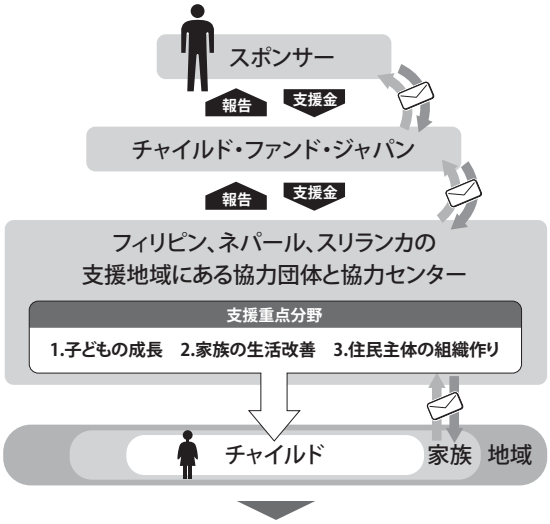

2010年度支援チャイルドデータ

■支援チャイルド数

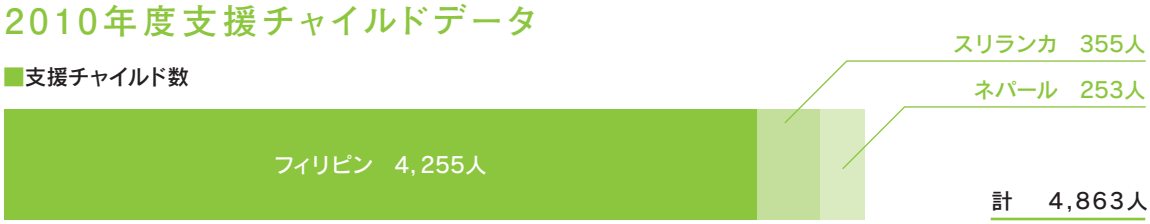

■チャイルド・ファンド・ジャパンの支援を離れたチャイルド（2010年度）

フィリピン　計　869人

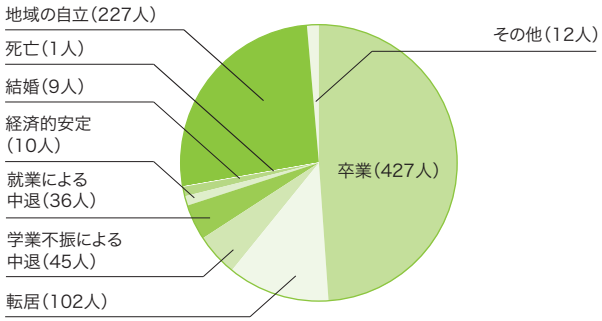

※フィリピンの「家族法」は、18歳以上21歳未満の者が結婚するときは親の同意が必要、21歳以上25歳未満の者は親の同意なしで結婚できるが、その場合婚姻届提出後3ヵ月で結婚が成立すると規定しています。
但し、この年次報告書で用いている「結婚」には、そうした法的な結婚に加えて、18歳未満で同棲して家庭を築くために支援を離れたチャイルドたちも含まれています。

スリランカ　計　19人

スリランカでは、転居（9人）、経済的安定と結婚（各4人）、死亡とその他の理由（各1人）により19人が支援を離れました。

ネパール　計　2人

ネパールでは、転居と死亡の理由により（各1人）2人が支援を離れました。

《フィリピン・ネパール・スリランカ》

2010年度　チャイルド・ファンド・ジャパン協力センター 一覧

フィリピン協力センター

センター番号	協力センター名	協力センターの運営団体	支援開始日	チャイルド定員数※1
10	サンタ・ラファエラ・マリア・ファミリー・サービス・センター Santa Rafaela Maria Family Service Center	聖心侍女修道会	1983.08.01	300名
19	インファンタ・コミュニティー・デベロップメント・センター Infanta Community Development Center	インファンタ・インテグレーテッド・コミュニティ・デベロップメント・アシスタンス(NGO)	1988.09.01	280名
21※2	ブカス・パラッド・コミュニティー・センター Bukas Palad Community Center	アラミノス教区	1989.08.01	233名
24	マザー・リタ・バルセロ・コミュニティー・センター Mother Rita Barcelo Community Center	アウグスチノ宣教会	1991.12.01	200名
27	パヌルヤン・センター Panuluyan Center	ラサレット・パナマ・財団	1995.02.01	350名
28	カタグワン・センター Kataguwan Center	セントメリー・マグダレン小教区	1995.02.01	220名
30	コミュニティー・パートナーシップ・フォー・インテグレイテッド・チャイルド・ディベロップメント・センター Community Partnership for Integrated Child Development Center	チャイルド・ファンド・ジャパン フィリピン事務所	1996.01.03	262名
33※2	スピード・フォー・スリガオ・センター SPEED for Surigao Center	ダバオ医科大学財団 プライマリーヘルスケア研修所	1996.03.18	152名
34	NDBRCFI・ラネスティン・デベロップメント・センター NDBRCFI LANESTIN Development Center	ノートルダム・ビジネス・リソース・センター財団	1996.03.18	300名
35	セイクレッド・ハート・オブ・ジーザス・ファミリー・センター Sacred Heart of Jesus Family Center	カノッサ修道会	1996.08.01	267名
40	パトン・トライバル・コミュニティー・デベロップメント・センター Patong Tribal Community Development Center	カサレス・ソーシャル・アクション財団	1997.11.01	200名
41	インマヌエル・ルーラル・デベロップメント・センター Immanuel Rural Development Center	ハニワイ・カルバリオ・コミュニティ・センター(NGO)	1998.11.01	350名
42	マザー・イグナシア・ナショナル・ソーシャル・アクション・センター Mother Ignacia National Social Action Center	レリジャス・オブ・バージン・メアリー修道会	1999.01.01	250名
44	セント・フランシス・センター・インテグレイテッド・エリアデベロップメント・フォー・オーロラ Saint Francis Center-Integrated Area Development for Aurora	オーロラ州総合地域開発協会(NGO)	2001.08.01	250名
45	オールド・サンタ・メサ・センター Old Sta. Mesa Center	アテネオ大学付属機関センター・フォー・コミュニティ・サービス	2001.11.15	162名
46	アワ・レイディ・オブ・ナザレス・チルドレン・センター Our Lady of Nazareth Children Center	メアリー財団	2002.05.15	150名
47	タブク・ルミンアワアン・センター Tabuk Lumin-awa-an Center	タブク代牧区	2003.01.01	100名
48	ペドロ・カルンソッド・ピース・センター Pedro Calungsod P.E.A.C.E. Center	セイビア大学アテネオ・デ・カガヤン	2003.01.01	200名
49	アルダースゲート・クリスチャン・チャイルド・センター Aldersgate Christian Child Center	アルダースゲート大学	2003.06.01	200名
50	チルドレンズ・エドゥケーション アンドウェルフェア・アシスタンス Children's Education and Welfare Assistance	ノートルダム・キダパワン大学	2004.06.01	150名
51	リホック・バタ・デベロップメント・センター Lihok Bata Development Center	ミンダナオ・リソース・インスティチュート・フォー・コミュニティ・デベロップメント(NGO)	2006.06.01	200名

※1.チャイルド定員数には、スポンサーの紹介を待っているチャイルドの数も含まれています。
※2.センター21、33は2010年5月31日に支援を終了しました。

スリランカ協力センター

センター番号	協力センター名	協力センターの運営団体	支援開始日	チャイルド定員数※3
4049	プッタラム・エリア Puttlam Area	チャイルド・ファンド・スリランカ	2006.10.31 (チャイルド・ファンド・ジャパンとして2007.01.25～)	2,200名
4231	ティー・プランテーション・エリア Tea Plantation Area	チャイルド・ファンド・スリランカ	2005.1.26 (チャイルド・ファンド・ジャパンとして2009.4.1～)	4,000名

※3.チャイルド定員数は、チャイルド・ファンド・ジャパン以外の支援国との合計です。

ネパール協力センター

センター番号	協力センター名	協力センターの運営団体	支援開始日	チャイルド定員数
60	エデュケーション・フォー・ホープ Education for Hope	RBPW (ラメチャップ・ビジネス&プロフェッショナル・ウィメン)	2010.4.1	300名

スポンサーシップ・プログラム

《フィリピン since 1975》

フィリピンでは21カ所の協力センターで、貧困世帯に属する4,255人の子どもたちや家族の生活改善に協力しました。

※数字はチャイルド・ファンド・ジャパンの協力センター番号です。

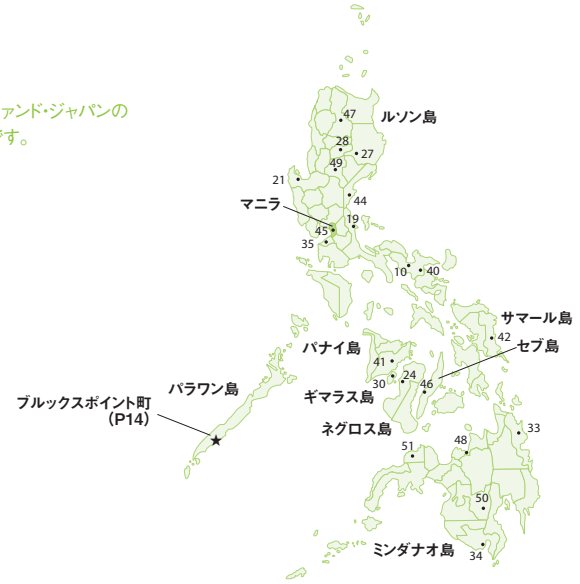

フィリピン事務所所長
リナ・ムンサヤック

2010年度の総括

昨年度をふりかえって

2010年のフィリピンの経済成長率は7.3%で過去34年で一番高い数字だったと報告されています。しかし、この数字の効果は貧困層までは届いてはいません。国民の約1/3にあたる2,300万人が1日2ドル（約160円）以下の生活を強いられています。この数字は東南アジアの中でもっとも高いものです。貧困層の生活を向上させるために初等教育の質の改善、衛生・医療・栄養問題への取り組みが求められています。

2010年度の活動内容

貧困問題を改善するために、スポンサーシップ・プログラムはすべてのチャイルドに対して教育を支援しています。そして教育の質を向上させる一つの試みとして2010年度、「子どもが読書に親しむプロジェクト」をチャイルドたちが通う18の小学校で実施しました。このプロジェクトは子どもたちに読書に興味を持たせ、読解力を強化し、教育効果を上げるものです。小学校の教員たちの所感によると、生徒たちの勉強に取り組む姿勢が変わり、読書が好きになったとの報告があります。子どもたちの健康に関しては、栄養状況を改善するために、過去数年間、栄養に関する知識を身につけることや、栄養補給のための家庭菜園、そして栄養不良の子どもへの補食などに焦点を当ててきました。これにより子どもや家族の健康状況が着実に改善されてきています。

最後に

これらの活動はすぐに結果が出るものではなく、これからも取り組んでいかなくてはならない課題です。さらに、フィリピンには年間20を超す台風が襲うため、センターにおける防災計画は不可欠です。また、家庭の収入を向上させるために、起業などに関するセミナーや研修を親たちに実施していく必要があります。スポンサーの皆様からの温かいご支援で、センターは着実に自立に向けた歩みを進めていきます。

MA REGINA M. MUNSAYAC
Country Office Director

1年間の活動の様子

「子どもの権利」についてのセミナーで、自分の考えを発表するチャイルド

自動車修理の技術訓練を受けるハイスクール卒業生たち

廉価で栄養価の高い食材を使った料理を教わるチャイルドたち

《ネパール since 2010》

ネパールでスポンサーシップ・プログラムが開始され、1カ所の協力センターで、貧困世帯に属する300人の子どもたちや家族の生活改善に協力しました。

※数字はチャイルド・ファンド・ジャパンの
協力センター番号です。

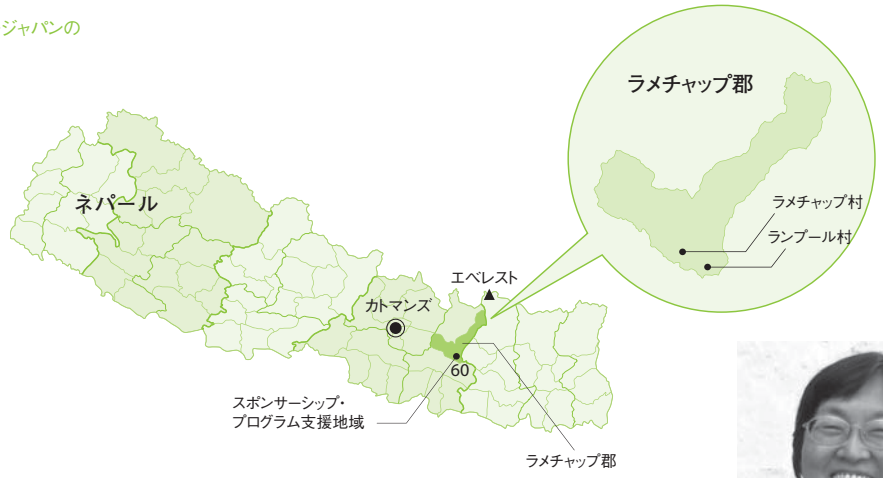

ネパール事務所所長
田中真理子

2010年度の総括

昨年度をふりかえって

2010年、議会は新憲法制定期限を一年間延長しましたが、主要政党の勢力争いで憲法制定議会が十分機能せず、長期の政治的空白が生じた一年となりました。人々の間で政策に対する失望感が高まり、農村部から都市部や海外への就労に拍車がかかり、貧困の格差が広がりました。このような状況下で始まったスポンサーシップ・プログラムですが、2010年度は、ラメチャップ郡の2つの村で300名のチャイルドを支援しました。

2010年度の活動内容

4月からスポンサーシップ・プログラムが始まりました。これに伴い8月に私とネパール事務所職員3名がフィリピンを訪問してスポンサーシップ・プログラムの実情を学び、まずチャイルドの学校への出席率を上げることを目標にした活動を開始しました。チャイルドには制服、リュックサック、サンダル、文房具を支給しました。学習が遅れがちの58名のチャイルドに対して、学校に働きかけて期末試験前に補習授業を実施しました。10月から開始した親たちの月例集落会議では、出席率や宿題の重要性、子どもが勉強しやすい家庭環境作り、身の回りの清潔などについて話し合いました。また、チャイルドや家族が自分たちの抱える問題への認識を深め、問題を解決するのは自分自身であり、プログラムはその力をつけるのが役割であることの理解を深めてもらいました。2010年度末には、チャイルドの94%が次の学年に進級しました。

次年度に向けての課題

チャイルドの学習速度が遅いこと、昨年度よりも栄養不良の子どもの割合が増えていること、親たちが親としての責任の自覚が低いこと、などに対応することが今後の課題です。その根本的な原因を探り、学校や保健所との協力、連携のもと、対応策を立てていきます。まだ課題は多く、支援を必要とする子どもはまだまだたくさんいます。今後とも皆様からのご支援をくださいますよう、よろしくお願いします。

田中真理子

1年間の活動の様子

チャイルドたちの集会。自分たちの問題を話し合う

学用品の支給の様子

スポンサーへご挨拶の手紙を書くチャイルド

《スリランカ since 2006》

スリランカでは2カ所の協力センターで、貧困世帯に属する355人の子どもたちや家族の生活改善に協力しました。

※数字はチャイルド・ファンド・ジャパンの
協力センター番号です。

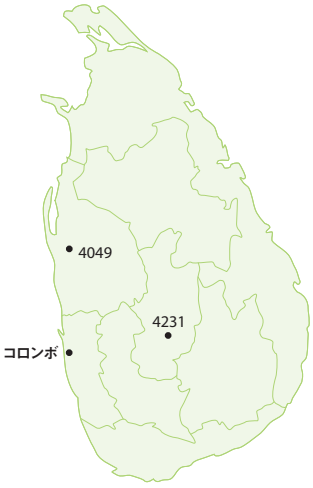

スリランカ事務所所長
グル・ナイク

2010年度の総括

昨年度をふりかえって

チャイルド・ファンド・スリランカは、2010年6月より5ヵ年計画に沿って、プッタラム地域でブライト・フューチャー・プログラム（輝ける未来）と呼ぶ新しい支援モデルを開始しました。この地域は国の北西部にあり、降雨量が少なく乾燥気候で貧困問題に加え、水不足やトイレの未整備が大きな問題です。チャイルド・ファンド・スリランカは1993年＊よりこの地域で皆様のご支援でスポンサーシップ・プログラムを実施しています。

＊チャイルド・ファンド・ジャパンは2006年よりスリランカでのスポンサーシップ・プログラムに支援を開始しました。

2010年度の活動内容

新しいモデルを導入するにあたり、人々が理解を深めて参加してもらうため説明会を実施しました。今まで別々に活動していた親たちの組織が一つの連合組織になりました。活動に参加している親たちは、子どもたちが直面している問題について話し合いを重ねてきました。その結果、中途退学、学校への出席率の低さ、成績不良、親のケアの不足、未成年の妊娠・出産が子どもたちの成長を阻害する要因として明らかになりました。そこで問題解決に向けて、以下のプログラムに力をいれました。

子どもたちが健康に成長するための環境整備、登校が困難な子どもたちに地域レベルでの学習の支援、青年たちの職業訓練などの技術、能力開発です。

次年度に向けた課題

この地域における3年間の目標は、地域の全ての子どもたちの成長が守られ中等教育を修了すること、自己決定の尊重、家族や地域の包括的な発展の過程に自ら参加することです。次年度も引き続きこの目標に向けた活動を継続します。今後とも皆様のご支援をお願いいたします。

Guru Naik,
National Director,

1年間の活動の様子

完成した水道施設で手を洗う子どもたち

5年生の補習クラスの様子

職業訓練に参加する青年たち

支援プロジェクト1 フィリピン 子どもが読書に親しむプロジェクト

協力団体： チャイルド・ファンド・ジャパン フィリピン事務所、Sa Aklat Sisikat Foundation, Inc.、協力センター27、28、44、49
協力期間： 2010年6月1日～2011年3月31日
支援対象： イサベラ州サンチャゴ、イフガオ州ラガウエ、オーロラ州サンルイス、ヌエバ・ビスカヤ州ソラーノ内の公立小学校18校の4年生担当教員34人と4年生の生徒516人（間接受益者として、対象校の他学年の生徒2,342人と教員59人）
報告期間： 2010年6月1日から2011年3月31日
支援規模： 1,343,509.44ペソ（約2,955,721円:使用レート1ペソ=2.2円）
＊為替レートが送金時期によって異なるため、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

プロジェクトの背景と目的

フィリピンでは、小学校の第1学年に入学した子どもが最終学年まで残る率は7割（世界子供白書2009）で、その原因の多くは、経済的な問題が根底にあり、教育の機会を享受できない貧しい環境に暮らす子どもたちへの対応が課題となっています。また、教育予算も十分ではなく、人口増加に追いつかない公立小学校の教室不足や質の低下は近年大きな問題となっています。
さらに、公立小学校では、4年生を境に退学する子どもの数が顕著となります。兄弟姉妹の世話や家事、家業の手伝いなど、家事労働の担い手としての役割が大きくなる一方、学校の授業に魅力を感じることができず、学習についていくことが難しくなり、親、子ども共に、就学の意義を見出せなくなることが大きな要因と考えられています。
一方で、この年代の子どもは本来、読書を楽しみ、読書を通じて知識を吸収し、考える力を育むことができる成長期にあります。
このような状況を踏まえ、本プロジェクトは、公立小学校の教育の質を改善するための方策の一環として、小学校の4年生に在籍する子どもを対象に、本を読む力、本から学習する力を育むことを目的としています。

2010年度の総括

プロジェクトは、大きく分けて以下の4つの活動で構成されました

1 教員研修

学校の年間スケジュールに合わせ、8月に対象18校の4年生を受け持つすべての教員を対象に、読書を切り口とした様々な教授法、教材の活用法に関する2日～3日間の研修を行いました。この研修を受講した教員が、小学校の他の学年の教員に対して同じような研修を提供できるよう、研修方法の訓練も合わせて行いました。

2 絵本の配布

研修後、対象校の第4学年のクラスごとに60冊の物語を中心とした書籍セットを配布しました。配布した書籍は合計1,320冊。フィリピンの家庭的価値観を表したもの、文学的魅力を備えたもの（フィリピノ語で書かれているもの）、そして、年齢相応の文章レベルであるものといった基準で選びました。

3 読書マラソン

教員とともに、4年生に通う子どもたちが31日間、毎日読書をするという「読書マラソン」を11月初旬までにすべての対象校で実践し、その様子を記録し、学校側に改善に向けた助言を行い、プログラムの定着を図りました。

4 参考書籍の配布

読書マラソンを無事終えた学校に対し、百科事典などを中心とした参考書となる書籍を学校の生徒数に合わせて合計4,744冊を12月と3月の2回に分けて配布しました。受け入れ校では、参考書籍のために図書室を設け、管理方法、貸出制度も新たに導入しました。

プロジェクトの初年度は、北部ルソン島のスポンサーシップ・プログラム対象地域の公立小学校に集中的に行うことにより、小学校との調整も、センターを通じてきめ細かく行い、これがプロジェクトの成功につながりました。

教員研修を修了した先生たち

絵本を手に取る子ども

プログラムで配布した絵本

支援プロジェクト2 フィリピン パラワン少数民族生活改善プロジェクト

協力団体： AMP-IPM（Augustinian Missionaries of the Philippines Indigenous Peoples Mission）
＊カトリック修道会であるフィリピン・アウグスチノ宣教会が行う社会事業部門で、少数民族パラワン族の文化継承、保健・栄養改善・教育活動を行う。
協力期間： 2003年6月1日から2006年5月31日（第1期） 2006年6月1日から2009年5月31日（第2期）
2009年10月1日から2012年9月30日（第3期）
支援対象： パラワン州ブルックスポイント町に住むパラワン族450世帯
報告期間： 2009年10月1日～2010年9月30日
支援規模： 1,029,380.00ペソ（約2,264,636円;使用レート 1ペソ=2.2円）
＊為替レートが送金時期によって異なる為、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

プロジェクトの背景と目的

少数民族パラワン族は、パラワン島外からの移住者に土地を奪われ、行政サービスが十分に行き届かない山間部に追われ、マラリアなどの感染症、栄養不良、慢性的な水不足などに苦しめられてきました。本プロジェクトはパラワン族の人々の生活改善をめざし、第3期では、パラワン族の人々による持続的な活動に向けて能力強化を中心とした支援を実施します。

2010年度の総括

対象地域の子どもたちや成人を対象に、知識および技術の習得を図るためのリーダー養成の研修と研修モジュールの開発を進めるため、主に以下の活動を実施しました。

1. 6歳児未満の子どもたちに幼児教室を開催し、文字や色の概念の習得、年配者への尊敬の念、子ども同士の信頼関係の醸成を図りました。補食プログラムや保健ボランテイアと母親との連携により、疾病の早期発見、適切な治療へとつながりました。
2. 成人識字教室では156人が教育省の審査を受け卒業試験に合格しました。
3. マラリア予防教育、栄養教育を実施し、マラリア感染テストを通じて陽性者の早期発見の活動も継続されました。
4. 保健ボランテイアやパラリーガル・ボランティアへの指導者研修、養鶏・養豚などの収入向上を念頭に置いた研修、有機農法や等高線耕作＊の研修を実施しました。ボランテイアの地域活動への積極的な参加が見られるようになりました。

＊等高線にそって農地境界をつくり、境界部に植栽することで土壌侵食を最小限化する農法。
1974. 土地利用の生態学.農林統計協会

就学前教育のコースを受ける女の子

健康診断を受ける子ども

支援プロジェクト3 フィリピン 子どもの最善の利益を守るIMOSの整備プロジェクト

協力団体： チャイルド・ファンド・ジャパン フィリピン事務所
協力期間： 2010年6月1日～2011年3月31日
支援対象： フィリピン事務所、フィリピンの支援センター18カ所
報告期間： 2010年10月1日から2011年3月31日
支援規模： 1,276,579.80ペソ（約2,808,475円:使用レート 1ペソ=2.2円）
＊為替レートが送金時期によって異なるため、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

プロジェクトの背景と目的

スポンサーシップ・プログラムは、チャイルド・ファンド・ジャパンが独自に開発した「IMOS（アイモス）;Impact Monitoring System）」により管理されています。
IMOSは、①**子どもの権利を守るために必要な環境の整備状況を確認する社会経済データ**と、②**チャイルドと家族、支援する住民組織の状況のデータ**を収集して記録し、さらに活用するため開発されました。
IMOSの情報は、全ての事業関係者（受益者、地域行政機関、事業実施者を含む）が共有し、より効果的な活動計画の策定につなげられ、ひいては、地域の子どもの権利が最大限に守られる社会システムが構築されるために活用されています。
IMOSのデータを管理するパーソナルコンピュータの老朽化に伴い、フィリピン事務所および各センターのコンピュータを入れ替えることとなりました。

2010年度の総括

フィリピン事務所と18カ所のセンター用のパソコンと周辺機器を調達した後、2011年1月に全てのセンターのセンター長、IMOS担当者を対象に、新たに導入することとなった新栄養基準などの説明などを含む新しいパソコンの操作研修を行いました。3月にはフィリピン事務所内のネットワークシステムを敷設しました。
機能性・操作性の高い機器に更新できたことから、センターやフィリピン事務所で、データを適切に入力・管理・活用するうえでの効率性が向上し、支援活動のモニタリングが強化されることが期待されています。

マニラで研修に取り組むセンター51のセンター長（左）とスタッフ

支援プロジェクト4 ネパール アマルプール小学校建設プロジェクト

協力団体： Aasaman Nepal
＊ネパールの平野部ダヌシャ郡を拠点とするNGO。子どもの権利推進を目標に、教育事業や児童労働撲滅を目指す活動を行う。
協力期間： 2009年4月1日～2010年9月30日
支援対象： ネパール東南部マホタリ郡バルア村のアマルプール小学校（生徒187名）と、その学校区に居住する5歳から14歳の未就学の子ども
報告期間： 2010年4月1日から2010年9月30日
支援規模： 2,026,517.56ルピー（約2,837,125円:使用レート1ルピー=1.4円）
＊為替レートが送金時期によって異なるため、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

プロジェクトの背景と目的

アマルプール小学校は、幼稚部から小学3年生まで合計187名の生徒に対し2教室しかなく、学習するには厳しい環境でした。このプロジェクトは、学校環境を整え、就学率を改善することを目的として開始しました。

学校で話し合いをする母親たち

2010年度の総括

今年度は、塀の建設と孤児・障がい児・女子など20名の生徒に制服の支給を行いました。学校運営員会、教員、保護者などの教育の重要性に対する認識が高まり、保護者のグループが定期的に学校参観をしたり、郡教育事務所に教員派遣要請を行いました。事業終了時には、小学校5年生までの生徒数が345名の学校となり、教員数も当初の2名から7名に増員され、地域の5～14歳の就学率が81%から90%に改善しました。教育の質の高さが地域に知られ、これまで私立校に通っていた子どもたちが編入してくるようにもなりました。

この学校の建設には、皆様からいただいた書き損じハガキも活用いたしました。ご協力ありがとうございました。

新しい教室で勉強する一年生

支援プロジェクト5 ネパール保健行政システムのキャパシティ・ビルディングによる「ネパールの女性と子どもの栄養改善計画」のフォローアップ・プロジェクト

協力団体： パルバット郡保健事務所、同郡開発委員会、同郡病院開発委員会
協力期間： 2010年1月1日～2011年2月16日
支援対象： パルバット郡の栄養不良の5歳未満児およびその母親
報告期間： 2010年4月1日～2011年2月16日
支援規模： 660,941.88ルピー（約925,319円:使用レート 1ルピー=1.4円）
＊為替レートが送金時期によって異なる為、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

事業の背景と目的

2009年9月に終了した「ネパール保健行政システムのキャパシティ・ビルディングによるネパールの女性と子どもの栄養改善計画」を受け、パルバット郡保健事務所からの要請により、同郡でフォローアップ・プロジェクトが実施されました。栄養不良児と母親の郡病院への照会システムを確立し、郡病院で治療とリハビリテーションを行えるようにすることを目指します。

母親に栄養指導をするセンター職員

2010年度の総括

郡病院に栄養リハビリテーションセンターが設置され、27名の栄養不良児の治療と回復にあたりました。また、センター基金が設立され、事業がその60%を負担、運用資金として活用されました。Food Based Approach（FBA＊）の指導者研修を郡病院職員23名に行い、研修後、彼らが講師となり、地域の保健所職員に研修を実施しました。センター職員1名と郡病院職員4名が、オカルドゥンガ地域病院（支援プロジェクト:11ページ参照）を訪問し、効果的な栄養リハビリテーションの方法を学びました。2011年2月には、ネパールで初の郡病院の栄養リハビリテーションセンターとして、保健省がその運営資金を予算化することを決定し、これにより事業終了後も、保健省と郡病院がセンターを継続維持することになりました。

＊食生活改善アプローチ:地域で入手できる食材の活用、子どもの栄養を守るための知識、食習慣の改善を通して栄養改善を図る。

栄養リハビリテーションセンターに入所した重度の栄養不良の子ども

支援プロジェクト6 ネパール オカルドゥンガ地域病院プロジェクト

協力団体： Okhaldhunga Community Hospital
＊ネパールで活動する国際NGOであるUMN（United Mission to Nepal）の管轄下の病院の1つとして、山間部オカルゥンガ郡で病院運営と地域保健活動を行う。
協力期間： 1996年7月中旬～2011年7月中旬
支援対象： オカルドゥンガ郡（人口約17万6千人、全56ケ村）と近隣5郡の住民
報告期間： 2009年7月中旬～2010年7月中旬
支援規模： 3,473,829.33ルピー（約4,863,361円:使用レート 1ルピー=1.4円）
＊為替レートが送金時期によって異なる為、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

プロジェクトの背景と目的

このプロジェクトは、ネパール東部山岳地域における病院事業と地域保健事業（保健行政サービスの機能強化とプライマリー・ヘルス分野での住民の能力強化）を同時に推進することを通じ、地域住民の総合的な健康状態の向上を目指すものです。

2010年度の総括

1 病院事業では、年間来院数25,910人、入院件数2,605件、手術件数1,020件、分娩件数332件、年間病床占有率109.7%、病院収入に占める診療報酬の割合は64%となりました。これまでの14年間にわたる事業支援の成果をはかるため、事業終了時評価を実施しました。その結果、郡唯一の病院として資機材も充実し、患者に十分被益していることが確認されました。一方、政府との連携をより密にし、地域住民の病院運営への参加を促し、「地域病院」としての継続性を目指すことが課題として指摘されました。

事業終了時評価の際の住民へのインタビューの様子

2 地域保健事業では、前年度に続き4カ村の保健所の運営や安全出産キットや体重計などの支援、保健所運営委員会に対する運営研修、学校へのトイレ建設支援、子どもクラブに対するスポーツ用品支援などを行い、この4カ村での3年間の事業を終了しました。地域保健事業の評価では、ひとつの村における事業期間が現在の3年間では短いこと、明確な到達指標の設定が必要などの指摘がありました。

無事に6人目を出産し退院する夫婦

支援プロジェクト7 ネパール 故細野雅央様からのご寄付による教育支援プロジェクト

協力団体： Aasaman Nepal
＊ネパールの平野部ダヌシャ郡を拠点とするNGO。子どもの権利推進を目標に、教育事業や児童労働撲滅を目指す活動を行う。
協力期間： 2008年9月1日～2011年8月31日
支援対象： ネパール東南部マホタリ郡およびダヌシャ郡の公立校5校(生徒総数約2,200名)と学校区に居住する5歳から14歳の未就学の子ども約500名
報告期間： 2010年4月1日から2011年3月31日
支援規模： 2,893,534.09ルピー（約4,050,948円:使用レート 1ルピー=1.4円）
＊為替レートが送金時期によって異なる為、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

プロジェクトの背景と目的

2008年度にカンボジアとフィリピンで終了した故細野雅央様からのご寄付による教育支援プロジェクトの一つです。対象2郡は、15～24歳女性の識字率がそれぞれ23%と39%と非常に低く＊、また1教室あたりの平均生徒数は120名にものぼりました。このプロジェクトは、より多くの子どもが年間を通して安心して教育を受けられることを目的として開始されました。

＊男女全体ではそれぞれ45%と61%

2010年度の総括

2010年5月に残り1校の8教室が完成しました。前年度実施した「学校に通っていない子どものための補習教室」から238名が学校に編入し、その学用品を支給しました。また、今年度の補習教室には336名が参加し、昨年度に引き続き7名のボランティア教師の報酬支援のほか、学校教材、教員研修、115名の最貧困層の生徒への制服と学用品支援を行いました。この結果、プロジェクト開始時に73%だった5～14歳の子どもの就学率が、2010年8月時点では88%（女子86%）に改善しました。

「学校に通っていない子どものための補習教室」の終了試験の様子

完成したカジュリ・チャンハ校の8教室の建物

支援プロジェクト8

ネパール 子どもにやさしい学校環境整備プロジェクト

協力団体： RBPW（Ramechhap Business & Professional Women）
＊ネパールの山間部ラメチャップ郡を拠点とするNGO。女性と子どもの権利推進を目標に活動を行なう。
協力期間： 2010年4月1日～2011年3月31日
支援対象： ラメチャップ郡の3ケ村の公立11校（小学校と中学校）に通う生徒（約1,800名）と教員、学校運営委員会
報告期間： 2010年4月1日から2011年3月31日
支援規模： 2,711,661.99ルピー（約3,796,327円:使用レート1ルピー=1.4円）
＊為替レートが送金時期によって異なるため、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

プロジェクトの背景と目的

ラメチャップ郡の活動地域には、校舎が老朽化し崩壊の可能性があるため使えない、土壁のため教材が貼れず外壁が雨でくずれる、窓が少なく暗い、教室が狭くて生徒がひしめいて座る、飲み水がないなどの問題を抱える学校があります。また、研修を受けた指導意欲のある教員が少なく、教材も足りていないため、生徒の出席率が低く、またその習熟度が低くても教員が対応をしないという問題もあります。このプロジェクトは、子どもたちをとりまく学校環境を整え、教員の指導力を改善すること目的としています。

2010年度の総括

2校で2棟（合計7教室）の校舎建設、1校で1棟（4教室）の補修、1校で飲料水用タンク建設を支援しました。この結果、生徒たちは広くて明るい教室で安心して勉強できるようになり、モルタルの壁に教材を貼れるようになりました。また、校内できれいな飲み水も確保できるようになりました。8校の幼稚部には、床マット、画用紙、クレヨン、ハンカチ、鏡、櫛、太鼓、ボール、バケツなどを支給し、子どもたちが清潔なマットに座り、身だしなみにも気をつけて学校生活を楽しめるようになりました。4校に対しては、小学1年生の教室の壁にネパール語や英語の文字と絵、数字、人体図などを描き、生徒が楽しみながらこれらを覚えられるようにしました。教員向けには、子どもにやさしい教授法研修と幼稚部教員再研修（各5日間）を実施し、合計33名が参加、ゲームや歌、また生徒との対話を取り入れた指導方法を学び、身近な材料で教材も作りました。研修終了後、4校では教員が生徒会を立ち上げ、学校運営に子どもの声が反映されるようになりました。また、支援対象の11校の最低必要教員数は52名ですが、35名しかいないため、不足する17名を学校がボランティア教員として雇用し、その報酬の半額を支援しました。この結果、ほとんどの学校で複式学級がなくなりました。この事業の成果を受けて、2011年度からこの事業を拡大し、5年間実施する計画です。

完成した4教室の新校舎（マハカリ校）

幼稚部教員再研修の参加者と作成した教材

緊急・復興支援プロジェクト1

東日本大震災

協力団体： 南相馬市、仙台市、名取市
協力期間： 2011年3月17日～2012年3月31日（予定）
支援対象： 南相馬市、仙台市、名取市の避難所・自宅に居住する被災者
報告期間： 2011年3月17日～2011年3月31日
支援規模： 3,408,788円

プロジェクトの背景と目的

東日本大震災の発生直後から、国内の支援者の方々、チャイルド・ファンド・ジャパン海外事務所、チャイルド・ファンド・アライアンスの加盟団体から、緊急・復興支援の実施を期待する声とともに、寄付が寄せられました。
緊急・復興支援事業の第一ステップとして緊急食糧・物資支援を決定しました。直ちに情報収集、緊急物資調達、受け入れ団体との調整、運搬手段の確保などに当たり、2011年3月末までに2回、緊急支援物資を被災地に搬送しました。

運搬月日	運搬先	運搬物資
3月17日	南相馬市	日用品、食糧（レトルト食品、ガスボンベなど）
3月24日	名取市・仙台市	食糧（レトルト食品 インスタント食品 缶詰など）

南相馬市に届けた支援物資（3月17日）（左:小林事務局長 右:南相馬市役所を紹介してくださった南相馬市在住のスポンサー、鈴木さん）

仙台市で支援物資の荷降ろし（3月24日）

＊2011年度以降は、岩手県遠野市に拠点をおき、大船渡市を中心にして被災なさった方々への支援、岩手県を含む東北被災地域での子どもを中心としたこころのケアの活動を展開します。

支援プロジェクト8 ネパール 子どもにやさしい学校環境整備プロジェクト

2010年度 会計報告

書式第12号（法第28条関係）

特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

自 2010年4月1日　至 2011年3月31日
（単位:円）

［収入の部］		
会費・入会金収入	192,000	
補助金等収入	657,142	
基本財産運用収入	873,725	
寄付金収入	262,818,111	
東日本大震災支援金収入	40,588,863	
（うち）海外助成金収入	(37,710,933)	
寄付金収入	(2,877,930)	
特定預金取崩収入	3,460,000	
（うち）修繕積立金取崩収入	(2,500,000)	
細野子ども成長支援ファンド取崩収入	(960,000)	
その他収入	627,472	
［収入の部］合計		309,217,313
［支出の部］		
【事業費】		
地域開発事業費	172,804,822	
東日本大震災支援事業費	3,408,788	
広報・啓発・提言事業費	53,202,743	
【事業費】合計		229,416,353
【事務費】		
【事務人件費】	21,148,312	
【事務管理費】	20,561,206	
【事務費】合計		41,709,518
【その他支出(預金繰入等)】		
東日本大震災特定預金繰入	36,668,757	
その他特定預金繰入	320,892	
為替差損	1,512,349	
【その他支出(預金繰入等)】合計		38,501,998
［支出の部］合計		309,627,869
当期収支差額		-410,556
前期繰越収支差額		46,100,417
次期繰越収支差額		45,689,861

収入

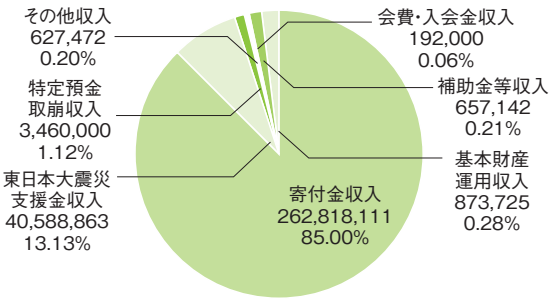

支出

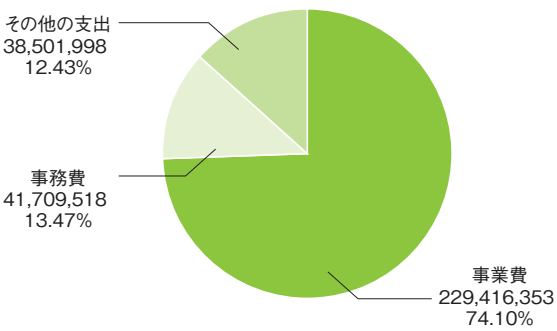

書式第11号（法第28条関係）

特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

2011年3月31日現在
（単位:円）

資産の部		負債・正味財産の部	
科目		科目	
【流動資産】		【流動負債】	
現金預金	41,053,432	未払金	508,537
貯蔵品	2,570,158	預り金	717,529
未収金	3,192,300	【流動負債】計	1,226,066
その他流動資産	100,037	【固定負債】	
【流動資産】計	46,915,927	退職給与引当金	5,658,378
		【固定負債】計	5,658,378
【固定資産】		負債の部合計	6,884,444
土地	16,140,000	正味財産の部	
建物	101,021,639	（うち基本金）	
研修基金	83,460,000	土地	（16,140,000）
子どもと地球を守る基金	257,850,211	建物	（101,021,639）
固定資産物品	1,754,323	研修基金	（83,460,000）
特定預金	142,330,584	子どもと地球を守る基金	（257,850,211）
援助準備積立金預金	（49,540,000）	計	458,471,850
緊急援助特定預金	（30,000,000）		
細野子ども成長支援ﾌｧﾝﾄﾞ	（19,574,040）	（うち当期正味財産増加額）	184,116,390
東日本大震災支援特定預金	（36,668,757）		
修繕積立金預金	（4,000,000）		
退職給与積立金預金	（2,547,787）	正味財産の部合計	642,588,240
【固定資産】計	602,556,757		
資産の部合計	649,472,684	負債・正味財産の部合計	649,472,684

【貸借対照表の注記】

1.重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却方法

見積耐用年数に基づいて定額法で計算しています。

（2）引当金の計上基準

・退職給与引当金

職員の退職金に備えるため、期末要支給額の全額を計上しています。

（3）資金の範囲

流動資産、流動負債を含めています。

2.固定資産の取得原価、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりです。

（単位:円）

	取得原価	減価償却累計額	当期末残高
建物	113,252,955	12,231,316	101,021,639
固定資産物品	8,076,866	6,322,543	1,754,323
合計	121,329,821	18,553,839	102,775,962

子どもと地球を守る基金元本のうち11,758,273円は小松文子記念基金
子どもと地球を守る基金元本のうち15,470,100円は尾崎直道基金
子どもと地球を守る基金元本のうち10,000,000円は磯部陽子記念基金
子どもと地球を守る基金元本のうち80,000,000円は松本記念基金
子どもと地球を守る基金元本のうち12,421,838円は妹尾誠子記念基金

チャイルド・ファンド・ジャパンでは相続財産のご寄付や遺贈に関するご相談をお受けしております。連絡先:募金グループ

特定非営利活動に係る事業会計正味財産増減計算書

自 2010年4月1日　至 2011年3月31日
（単位:円）

【増加の部】		
【資産増加額】		
東日本大震災特定預金繰入	36,668,757	
その他特定預金繰入	320,892	
固定資産物品購入	99,841	
為替換算調整額	49,557	
【資産増加額】合計		37,139,047
【負債減少額】		
退職給与引当金戻入	447,720	
【負債減少額】合計		447,720
【増加の部】合計		37,586,767
【減少の部】		
【資産減少額】		
当期収支差額	410,556	
固定資産減価償却額	2,587,735	
特定預金取崩	3,460,000	
【資産減少額】合計		6,458,291
【減少の部】合計		6,458,291
【期末正味財産合計額】		
当期正味財産増加額		31,128,476
前期繰越正味財産額		611,459,764
当期正味財産合計		642,588,240

チャイルド・ファンド・ジャパンの会計監査について

チャイルド・ファンド・ジャパンでは法人の監事1名が内部監査を行うとともに、監査法人に依頼して外部監査を受けています。

監査報告書

協和監査法人から提出された監査報告書です。

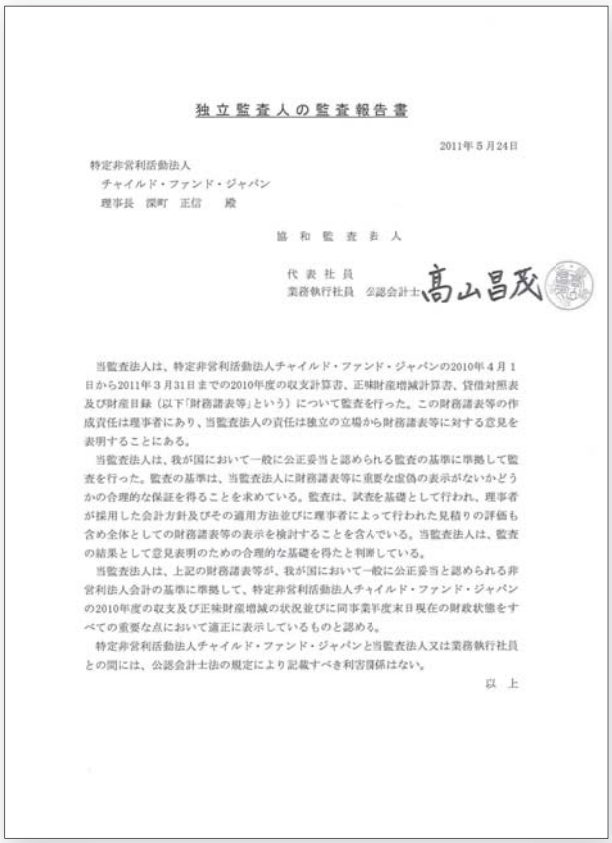

独立監査人の監査報告書

2011年5月24日

特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン
理事長　深町　正信　殿

協和監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　高山昌茂

当監査法人は、特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンの2010年4月1日から2011年3月31日までの2010年度の収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録（以下「財務諸表等」という）について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる非営利法人会計の基準に準拠して、特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンの2010年度の収支及び正味財産増減の状況並びに同事業年度末日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

チャイルド・ファンド・ジャパン組織図 / 役員名簿

特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパン

2005年3月に社会福祉法人基督教児童福祉会（CCWA）国際精神里親運動部は、
特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンへ法人変更をいたしました。

総　会
正会員（社員）より構成
＊事業計画及び予算や事業報告及び決算の承認

理事会
＊業務の執行に関する承認

事務局長

運営委員会
事務局長と各グループのマネージャーにより構成
＊業務に関わる決定と調整

会計・庶務グループ
- 事務局の会計処理
- 人事管理
- 法人事務
- 総会及び理事会開催事務

プログラム・グループ
- 支援プロジェクトの形成、調整、モニター、評価、報告
- チャイルド・ファンド・アライアンス等との連絡調整

募金グループ
- 募金活動
- 企業との連携
- イベント実施

支援者サービスグループ
- 寄付者対応
- 情報発信
- ボランティア調整

［理事長］深町　正信（学校法人青山学院名誉院長）

［理　事］長山　信夫（日本基督教団銀座教会主任牧師）
武藤　富子（特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパン支援者代表）
原島　博（学校法人ルーテル学院ルーテル学院大学准教授）
小林　毅（特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパン事務局長）

［監　事］奥澤　行雄（奥澤行雄税理士事務所所長）

2011年3月31日現在

チャイルド・ファンド・ジャパン36年の歩み

～支援される国から支援する国へと行われた「愛のバトンタッチ」～

1945年　第二次世界大戦終了
1948年　キリスト教児童基金（CCF）が日本の戦災孤児へ支援をはじめる
1952年　CCFの日本事務所として、社会福祉法人基督教児童福祉会（CCWA）設立
1974年　日本が経済成長を遂げてCCFの支援が終了
1975年　CCWAは国際精神里親運動部を創設しフィリピンでの支援を開始
1991年　東京弁護士会人権賞受賞
1995年　ネパールで保健事業の支援を開始
2001年　全国社会福祉協議会会長特別表彰受賞
2005年　CCWA国際精神里親運動部は法人変更により特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンとして活動を開始
2006年　外務大臣表彰受賞
2006年　スリランカでスポンサーシップ・プログラムを開始
2009年　国税庁長官より「認定NPO法人」に認定される
2010年　ネパールでスポンサーシップ・プログラムを開始

チャイルド・ファンド・アライアンスについて

チャイルド・ファンド・アライアンスは、人種、宗教、性別、国籍を問わず世界の子どもたちに、効果的な支援活動をするためのネットワークで、子どもたちに向けたスポンサーシップ活動を行う12団体から構成されています。チャイルド・ファンド・ジャパンは2005年4月に加盟しました。

http://www.childfundalliance.org/

認証について

チャイルド・ファンド・アライアンスは、プログラム、財務管理、募金、組織運営の4分野で評価指標を定めており、加盟団体は全ての分野で最高の水準を保つことが求めれています。チャイルド・ファンド・ジャパンはアライアンスの審査を受け、2010年5月、認証（Accreditation）されました。

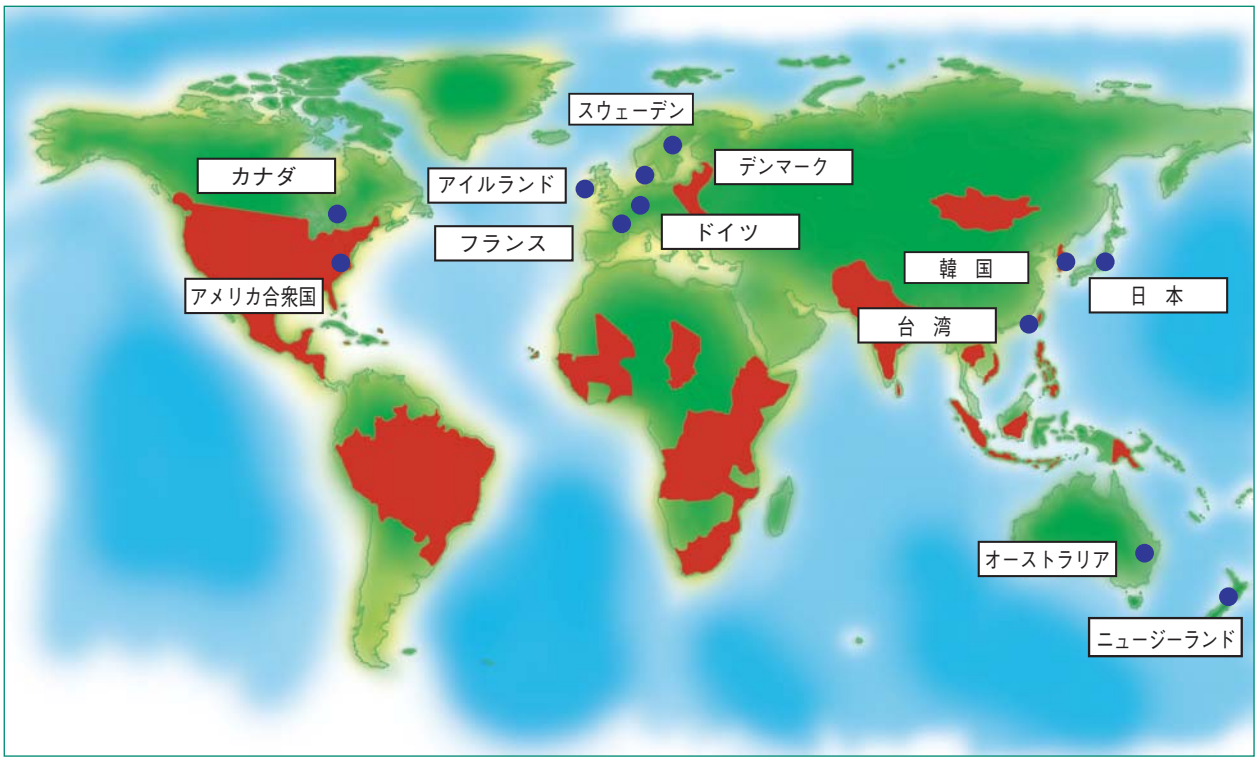

● チャイルド・ファンド・アライアンスの加盟国
● チャイルド・ファンド・アライアンスの支援地域

特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン
2010年度年次報告書

理事長　深町　正信（青山学院名誉院長）
事務局長　小林　毅
〒167-0041
東京都杉並区善福寺2-17-5
TEL　03-3399-8123
FAX　03-3399-0730
E-mail　childfund@childfund.or.jp
URL　http://www.childfund.or.jp
郵便振替口座　00170-8-196462
加入者名　特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン
銀行振込口座　三井住友銀行西荻窪支店
普通預金口座　0920355
口座名　特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン

あなたとつくる子どもの笑顔・希望・未来
チャイルドのスポンサーを募集中です

○スポンサー寄付金は月々4,000円です。
○支援期間はご自由に決めていただけます。
○ご質問はお気軽に:03-3399-8123